

# JAPAN APIC

Since 1975

一般財団法人  
国際協力推進協会 会報

No.014

7 July  
2022



01 ごあいさつ

太平洋事業

03 APIC-MCT 協力事業  
 ミクロネシア連邦チューク州にて干ばつのための貯水タンク支援

04 APIC-MCT 協力事業  
 ミクロネシア連邦ポンペイ州にて配水管取り換えプロジェクト支援

留学生支援事業

05 第3期 APIC-MCT 留学生のアネットさんが卒業

06 留学生たちが日本へ到着

07 東京南ロータリークラブ例会にて重家理事長がご挨拶

08 第6期 APIC-MCT 留学生候補者決定／ザビエル奨学金寄付の案内

講演会事業

09 島根県海士町で国際講座「夢ゼミ」第2回開講

10 APIC 早朝国際情勢講演会

第8回「ハイチ便り」：ハイチの文化的特色 - その3 -

11 ~ハイチにおける宗教（キリスト教やヴードゥー教）について~  
 寄稿：八田 善明 在ハイチ日本国大使（当時）

大使だより

17 サモアでの任期を終えて

寄稿：寺澤 元一 前在サモア日本国大使

24 ビング駐日マーシャル諸島大使へ着任のお祝いのご挨拶／  
 オノラ駐日ハイチ大使と会談／ APIC 役員一覧

25 令和四年度事業計画書

今号の表紙写真



ミクロネシア連邦ポンペイ州 ナンマトル遺跡  
 撮影者：フロイド・K・タケウチ  
 Photo Courtesy Floyd K. Takeuchi / Waka Photos

5月の連休も終わり、心配されたコロナ感染も抑制されておりひとまず安堵しています。改善の状況が続くよう願っています。

当協会は、上智大学と共同してミクロネシアのザビエル高校卒業生の留学（4年）事業を実施しており、現在4名の留学生が在学中です。しかしコロナ感染規制により、この2年間は日本に渡航することができず、新入生もミクロネシア等でのオンライン授業を余儀なくされてきました。しかし3月政府の規制が緩和され、4月上旬に留学生が渡日することが可能になりました。留学生は一定期間隔離の後大学の寮に入り、キャンパス生活を始めています。

先日、今般来日した留学生等と会う機会がありました。皆しつかりした健康的な若者達で、張り切っています。きれいな言葉話していることにも印象付けられました。これからの人生を大いに切り拓いて行って欲しいと心で願った次第です。当協会としては、留学生が勉学を進めるとともに、留学を通じて日本との絆を大事にしてくれることを期待しながら、本奨学金制度の一層の充実に心掛けて参ります。

ザビエル高校は、ミクロネシアのチューク島のマブチ・ヒルにキャンパスを持つ、学生数約200名のミクロネシア地域で最も有名な高校です。1952年にイエズス会カトリック私立高校として開校、ミクロネシアのみならずパラオ、マーシャル諸島からも優秀な生徒が入学しており、現在パラオの学生も上智大留学中です。同校は、ミクロネシアのモリ元大統領、パラオのメゲンサオ前大統領、マーシャル諸島のカブア現大統領等多くの指導者を輩出しています。

この事業は、皆様方の貴重なご寄付やご支援により可能となっております。この機会に改めて深くお礼を申し上げます。今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、最近の太平洋島嶼国の動向につき若干ご報告したいと思えます。コロナ感染については、島嶼国は「厳しい水際対策」を取り、昨年未までは感染フリーないし低い水準に抑えることに成功してきましたが、今年に入り一部の国で感染事例が判明しました。島嶼国にとり感染症は存立に関係する最重大事として対処してきた歴史があります。関係国は厳しい措置を続けています。第二に、ソロモン諸島と中国

\*\*\*

が4月に安全保障協力協定を締結、波紋が広がっています。5月末中国の外相はフィジーを訪問、島嶼国10か国との会議を開催、安保、通信、経済協力等を含む包括的な中国・島嶼国協力合意文書に署名しようとしたが、関係国の総意を得るに至りませんでした。かかる動きの中で、3月から5月にかけて豪州の外相や米の高官等が相次いで地域を訪問しました。5月上旬には林芳正外相がフィジーとパラオを訪問、4月下旬には上杉謙太郎外務大臣政務官がソロモン諸島を訪問しました。太平洋島嶼国も国際情勢の荒波を受ける時代になっています。これら国々が平和で安定した環境の中で気候変動を含めその発展を確実にし、夫々の生活様式を守っていくことが出来るよう我が国等の支援が益々重要になっています。

2022年7月  
 一般財団法人国際協力推進協会（APIC）  
 理事長  
**重家 俊範**



APICの主な動き [2021年12月～2022年6月]

2021年12月	島根県海士町で国際講座「夢ゼミ」第2回開講	4月	第383回早朝国際情勢講演会 (講師：外務省アジア大洋州局長 船越 健裕 氏)
2022年1月	第380回早朝国際情勢講演会 (講師：外務事務次官 森 健良 氏)		ザビエル留学生・APIC-MCT 留学生が日本へ到着
2月	第381回早朝国際情勢講演会 (講師：元内閣官房副長官補 兼原 信克 氏)	5月	第384回早朝国際情勢講演会 (講師：前ドイツ連邦共和国特命全権大使 八木 毅 氏)
3月	第382回早朝国際情勢講演会 (講師：前駐ブラジル連邦共和国特命全権大使 山田 彰 氏)	6月	第385回早朝国際情勢講演会 (講師：前ウクライナ特命全権大使 倉井 高志 氏)
	APIC-MCT 協力事業 ミクロネシア連邦ポンペイ州にて配水管取り換えプロジェクト支援		
	第3期 APIC-MCT 留学生アネットさんが上智大学大学院を卒業		



A P I C・M C T協力事業

## ミクロネシア連邦チューク州にて 干ばつのための貯水タンク支援

A P I Cは、ミクロネシア自然保護基金 (Micronesia Conservation Trust: M C T) から協力要請を受け、ミクロネシア連邦チューク州を襲った深刻な干ばつへの支援として、貯水タンクの購入・設置のため、2020年4月に20,000ドルを寄付しました。今般、約1,500ガロンの貯水タンク計14基の設置作業が完了したという報告がありました。

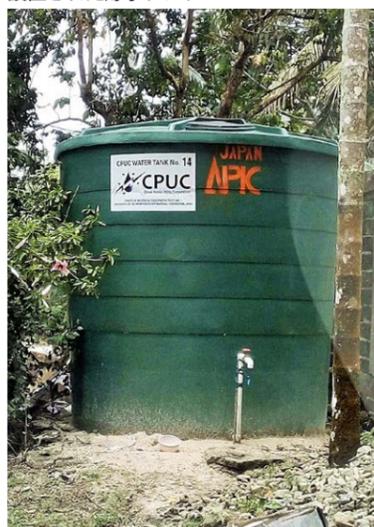
ミクロネシア連邦チューク州政府は2020年4月、州全域に干ばつに関連する非常事態宣言を發出しました。この干ばつでチュークの島々全体が深刻な飲料水不足に陥り、あまつさえ新型コロナウイルス感染症の影響でダメージを受けている経済や生活に更なる打撃を加えることになりました。A P I Cが留学生事業で支援しているザビエル高校を含む現地の学校は

節水し、近隣の村に水を分け与えるため、学期の短縮を余儀なくされるなど、チュークの島の住民の生活や健康、経済に深刻な影響を及ぼしました。

M C Tは今回、チューク公共事業公社 (Chuuk Public Utilities Corporation: C P U C) と協力し、チュークで今後また自然災害や干ばつが発生した際に備えて、チューク州の州都があり、最も人口が多いウェノ島の効果的な場所に貯水タンクを設置するプロジェクトを立ち上げ、A P I Cはこれを支援することになりました。このプロジェクトは、ウェノ島全体で14基の貯水タンクを設置するものですが、これにより住民約5,000人分の飲料水が確保できるということです。14基のうち、1基はザビエル高校のチャペル付近に設置されたようで、この場所に設置することで水が衛生的に保管され、必要な時には近隣の村にも



ザビエル高校のチャペル付近に設置された貯水タンク



A P I C・M C T協力事業

## ミクロネシア連邦ポンペイ州にて 配水管取り換えプロジェクト支援



上: 老朽化および腐食した金属製のパイプ  
下: 新しく設置されたPVCパイプ

A P I Cは2022年3月、ミクロネシア自然保護基金 (Micronesia Conservation Trust: M C T) から協力要請を受け、ミクロネシア連邦ポンペイ州キチ地区にあるエニペイン・パー (Enipein Pa) 村での配水管取り換えプロジェクトの支援として6,990ドルを寄付しました。

からの支援金は70本のPVCパイプ(4インチ)の購入費用として活用されました。着工においては、エニペイン・パー村に居住する村民が必要な労働力および人員として参加しました。A P I CはこれまでもM C Tを通じ、ミクロネシア各所において配水設備等の設置・既存システム改善の支援を実施してきましたが、今回のプロジェクトも同様に、現地住民の生活に直接寄与するものであり、環境分野の課題解決への手助けとなるとともに、現地住民が環境保全への意識を高めるきっかけとなるのが期待されます。今後も、M C Tとの連携強化を図るとともに、ミクロネシア地域の環境問題解決の取り組みへさらなる支援を行ってまいります。

本プロジェクトは、エニペイン・パー村の住民約1,000名のために、水の安全保障および清潔な水源を提供するため実施されました。これにより、村の各家庭に毎週少なくとも1,000ガロンの水を供給することができ、水を媒介とする病気の発生を減少させるとともに、住民に対して、長期持続的に安全な水が提供されることとなります。

今回のプロジェクトでは、2019年に発生した洪水により損傷を受けた既存の供水システムの復旧が行われました。具体的には、老朽化および腐食した金属製のパイプが、より耐久性・安全性に優れたPVCパイプへと置き換えられるというもので、A P I C



適切に配ることができるようです。他の場所に設置した際にも同じように管理され、ウェノ島中の主なコミュニティや村のすべてに水が行き渡るようになるということです。



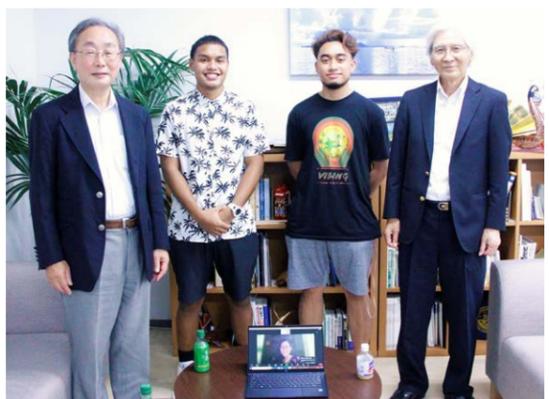
現地新聞でも記事が掲載されました。画像は The Kaselehlie Press (2022年4月13日付)



留学生たちが日本へ到着

新型コロナウイルス感染症の流行による渡航制限の影響で、ほとんどのザビエル留学生・APIC・MCT留学生は日本に入国することが叶わず、オンラインで授業を受けざるを得ませんでした。2022年3月頃に留学生に対する渡航制限が緩和されたことにより、同年4月、ついに留学生が来日を果たしました。今回来日した学生は現在、上智大学および大学院のキャンパスに通い、学生生活を送っています。

現在在学中のザビエル留学生について、クロエさんは2020年初めに母国のミクロネシア連邦へ一時帰国していたところ、その後の渡航制限により日本に戻れずにいました。2年ぶりに日本に戻り、4年生の最後の1学期はキャンパスで授業を受けることが



APIC-MCT 留学生

「APIC-MCT 留学生奨学制度」は、上智大学・ミクロネシア自然保護基金 (Micronesia Conservation Trust: MCT) ・APIC の三者間の合意に基づき、ミクロネシア 3 カ国からの留学生を受け入れ、上智大学大学院地球環境学研究科での修士号取得を支援するプログラムです。2017年のプログラム開始以降、これまで9名の大学院生が入学し、6名が卒業しました。現在3名の学生がそれぞれの研究テーマを持ちながら日々、研究に打ち込んでいます。

ザビエル留学生

「ザビエル留学生奨学金」は2014年に始まった奨学金制度で、ミクロネシア連邦チューク州にあるザビエル高校・上智大学・APIC の三者間の合意に基づき、ザビエル高校から上智大学への留学生を支援するプログラムです。これまでに10名の学生が本奨学金制度によって上智大学に入学し、4名が卒業しました。現在3名の学生がキャンパスに通い、勉学に励んでいます。



第3期 APIC-MCT 留学生  
アナネット・ルドウィグさん  
Annette Ludwig

上智大学大学院で2年半学んでいたアナネット・ルドウィグさんが2022年3月に卒業しました。

Kaselehle (ポンペイ語で「こんにちは」) 私は APIC・MCT 留学生のアネット・ルドウィグです。私は学部生だったころ、外国語の選択科目として日本語を選び、自分が日本とその文化への愛と深い尊敬を持っていることに気付きました。日本で修士課程に進む機会を得られることはまさに夢が叶うということでした。新型コロナ

ウイルス感染症の流行によって、日本で経験できるはずだったことの多くは妨げられてしまいました。それでもたくさんのことを学び、新しいことを経験し、生涯の友を得ることができました。上智大学大学院地球環境学研究科での対面授業やオンライン授業のほか、コロナの感染状況が深刻になる前にはコロンビアへの短期研修にも参加する機会を得られました。島のコミュニティが直面するユニークかつ共通の社会経済・環境問題を分析できたのは貴重な経験となりました。日本で勉強することは私が「安全地帯」から脱出するきっかけになりました。体力的にも精神的にも厳しいときもありましたが、東京という美しい街で過ごした時間は本当に楽しかったです！中でも特に懐かしい思い出は、日本語の先生とミクロネシアの友人たちと高尾山へハイキングに行ったことです。また、言葉の壁があったにも関わらず、国際寮と、大学や地域の教会にあるキリスト教クラブで交友関係を築くことができました。日本の人々はとても親切で礼儀正しく接してくれました。

ナウイルス感染症の流行によって、日本で経験できるはずだったことの多くは妨げられてしまいました。それでもたくさんのことを学び、新しいことを経験し、生涯の友を得ることができました。上智大学大学院地球環境学研究科での対面授業やオンライン授業のほか、コロナの感染状況が深刻になる前にはコロンビアへの短期研修にも参加する機会を得られました。島のコミュニティが直面するユニークかつ共通の社会経済・環境問題を分析できたのは貴重な経験となりました。日本で勉強することは私が「安全地帯」から脱出するきっかけになりました。体力的にも精神的にも厳しいときもありましたが、東京という美しい街で過ごした時間は本当に楽しかったです！中でも特に懐かしい思い出は、日本語の先生とミクロネシアの友人たちと高尾山へハイキングに行ったことです。また、言葉の壁があったにも関わらず、国際寮と、大学や地域の教会にあるキリスト教クラブで交友関係を築くことができました。日本の人々はとても親切で礼儀正しく接してくれました。

私の指導教員、ポンペイ州やグアムにいる家族、上智大学の友人たちからの手厚いサポートがなければ今回のことは達成できませんでした。この素晴らしい冒険では自分自身のことや、私たちが住むこの広い世界のことをよく知ることができましたし、良い意味で変わることができたと思います。APIC、MCT、上智大学の皆さま、ミクロネシア人が学びを深め、島国のために貢献できるような機会を与えてくださり、Kahangan、どうもありがとうございました。



ミクロネシア各地の新聞に、卒業についての記事が掲載されました。画像は The Kaselehle Press (2022年4月13日付)



ノーヴァー・ジュリア さん  
Nover Juria

## 第6期APIC・MCT 留学生 候補者決定

2022年度のAPIC・MCT留学生として、マーシャル諸島出身のノーヴァー・ジュリアさんが決定しました。ノーヴァーさんは本年9月に上智大学大学院地球環境学研究所に入学し、修士号取得を目指します。

### ご寄付のお願い

「ザビエル高校留学生奨学金制度」は、上智大学の留学生基金のほか、皆様のAPICへのご寄付により、2022年7月現在、総額約9,108万円をお預かりいたしました。皆様のおかげで、留学生たちは上智大学で充実した生活を送っています。皆様に御礼申し上げますとともに、本留学生奨学金制度への更なるご支援をお願いいたします。

- 対象** ザビエル高校卒業生（毎年1～2名入学）
- 留学先** 上智大学国際教養学部 / 理工学部英語コース / Sophia Program for Sustainable Futures (SPSF)
- 奨学金** 卒業までの4年間の奨学金を授与
- 振込先** 三菱UFJ銀行 本店（店番 001） 普通口座 1660339  
口座名：一般財団法人 国際協力推進協会 奨学金募金  
カナ名：ザイ）コクサイキョウリヨクスイシンキョウカイ  
※振込手数料はご負担をお願いしております。

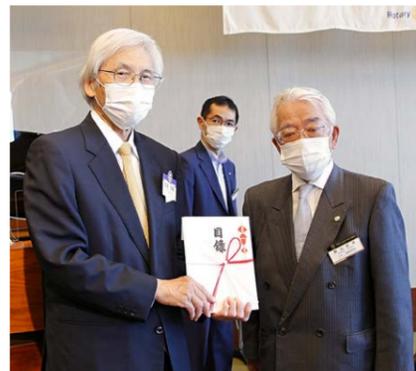
留学生を中・長期的に受け入れるためには、それにかかわる渡航費、入学金、授業料、生活費等とかなりの額にのぼることが見込まれます。皆様からのご協力をお願い申し上げます。

### ●ザビエル高校 (Xavier High School) とは

1952年、ミクロネシア連邦チューク州ウエノ島にイエズス会によって設立されました。4年制の男女共学で、生徒の数は約150名です。北太平洋地域で最も著名な高校で、ミクロネシア連邦のみならず、パラオ共和国、マーシャル諸島共和国などからも生徒が集います。生徒の学業水準はこの地域において最高水準であり、過去の卒業生には、モリ元大統領やクリスチャン元大統領をはじめ、この地域の政界・経済界のリーダーを輩出しています。



Photo courtesy Floyd K. Takeuchi / Waka Photos



## 東京南ロータリークラブ例会にて重家理事長がご挨拶

2022年5月19日に開催された東京南ロータリークラブ例会にAPIC重家理事長および荒木理事・事務局長が出席しました。例会では重家理事長が同クラブに対し、日頃からAPICの「ザビエル高校留学生奨学金制度」にいただいている支援へ感謝の意を表するスピーチを行いました。

スピーチでは奨学金制度の説明や、同クラブが奨学金の創設当初から継続的な支援を頂いていることについて言及しました。また、同クラブにおいてこれまで寄付金のほか、過去に実施した「オクトーバーフェスト」にザビエル高校からの留学生を招いていただき、お茶の点前を体験するなど日本文化の一端に接する貴重な

機会を作っていただいている点についても触れました。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延により学生たちはこの2年間来日できず、海外からオンラインで授業を受けるといった状況が続いていましたが、本年4月上旬、ようやく来日ができるようになったこと、数名が上智大学の学生寮に入寮し、キャンパスでの生活を始めていくことについても説明し、さらに、これまで同奨学金制度で卒業した学生たちの卒業後の進路についても触れました。

ミクロネシア地域の次世代を担う若者が日本での留学経験を通じ、日本との絆を引き続き強く持つもらうよう期待しつつ、本奨学金制度の一層の充実に心がけてまいります。

## 島根県海士町で国際講座「夢ゼミ」第2回開講

2021年12月7日及び8日、島根県海士町「隠岐国学習センター」において、県立隠岐島前高校生徒を対象に、国際講座「夢ゼミ」と「地域国際交流部」の講座が開催されました。講師は、A P I C常務理事の佐藤昭治・元駐ミクロネシア大使（上智大学客員教授兼任）。両講座にはそれぞれ島前高校生10数名が出席しました。A P I Cと海士町との間には国際文化交流面での相互協力を謳った包括的連携協定（M o U）が締結されていますが、今回の講座については、海士町の青年の国際化をA P I Cがサポートする協力の一環でした。

7日の「夢ゼミ」では、講師から、① 国際協力の現実、② 外交官として（講師の外交官の経験から）、③ アフガニスタン戦争と「人間の安全保障」、④ 歴史を勉強する、の項目に沿って、講義が行われました。今回の講座では、とくに8月に米軍が撤退し、タリバン政権が成立したアフガニスタンに

おいて、隣国に避難している数百万人の難民やアフガニスタン国内で移動している国内避難民の生活の実情につき解説、「持続可能な開発」（S D G s）や「人間の安全保障」の基本的な考え方や「人間の安全保障」の基本的な考え方について説明が行われました。参加した生徒の多くは、難民・国内避難民の壮絶な生活を知って、衝撃を受けたようです。

8日の「地域国際交流部」の講座については、生徒グループはこれまで半年以上ミクロネシアについて学習を行ってきたところ、今回はこれらを踏まえて、予め26の質問の提出がありました。それらをまとめると、① ミクロネシアの国際関係に関する質問、② 駐ミクロネシア大使の経験や人生に関する質問・高校生へのアドバイス、③ 海士町や島前高校生の活動に関する質問でした。講師の説明に対して、生徒側からはさらに質問が出され、活発な意見交換が行われました。

「夢ゼミ」の第1回は2020年11月17日に開催されましたが、その後、



新型コロナウイルス感染状況が悪化したため中断、今回は、新型コロナ「緊急事態宣言」が解除されて再開されたものです。



## ●隠岐国学習センターとは

隠岐島前高校と連携した公立塾。幅広い学力層の生徒の学習をサポートし、進路実現を支援するために設立された。「グローバル人材の育成」という島前高校と共通の目標を掲げ、ひとりひとりの進路実現を支援している。

## ●夢ゼミとは

隠岐国学習センターのカリキュラムのうちの一つ。対話や実践を通して自分の興味や夢を明確にしていくための授業。

※隠岐国学習センター公式ウェブサイト (<http://okilc.dozen.ed.jp/>) より引用

## A P I C 早朝国際情勢講演会



毎月1回（8月以外）開催されるA P I C 早朝国際情勢講演会では、外務省幹部、在外大使などを講師としてお迎えし、時局の外交課題や激動する国際情勢などについて講演が行われます。現職の外務事務次官や外務省局長、一時帰国中や退官直後の大使から、いま実際に進行中の国際情勢のテーマについて質の高い話を聞くことができる機会として、参加者からの評価は極めて高いものがあります。

新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、昨年5月からはオンラインでの配信も開始しました。その後も感染状況により、オンライン配信のみもしくは会場・オンライン同時配信に切り替えながら開催しております。なお、講演会当日は入館時の検温、手指消毒、飲食時を除きマスク着用、三密回避と身体的距離を取った着席とし、講師席には飛沫感染防止の亚克力板を設置するなど、感染防止のための万全の措置を講じています。

本講演は、A P I C 維持会員の皆様

には自動的にご案内するほか、非会員で参加をご希望の方にもご案内を行っております。詳細につきましては、本誌裏表紙に記載しているA P I C事務局の連絡先にご照会ください。



## 講師・演題一覧（2022年1月～6月実施分）

## 【第380回早朝国際情勢講演会】

令和4年1月20日（木）  
講師：外務事務次官 森 健良氏  
演題：「2022年の日本外交―課題と展望―」

## 【第381回早朝国際情勢講演会】

令和4年2月17日（木）  
講師：元内閣官房副長官補 兼原 信克氏  
演題：「科学技術政策・産業技術政策と安全保障政策」

## 【第382回早朝国際情勢講演会】

令和4年3月17日（木）  
講師：前駐ブラジル連邦共和国特命全権大使 山田 彰氏  
演題：「ブラジル勤務を顧みて―最近の伯情勢と日伯関係―」

## 【第383回早朝国際情勢講演会】

日時：令和4年4月21日（木）  
講師：外務省アジア大洋州局長 船越 健裕氏  
演題：「北東アジア情勢と日本外交」

## 【第384回早朝国際情勢講演会】

日時：令和4年5月20日（金）  
講師：前ドイツ連邦共和国特命全権大使 八木 毅氏  
演題：「ドイツ情勢（ウクライナ情勢への対応を含む）と日独関係」

## 【第385回早朝国際情勢講演会】

日時：令和4年6月16日（木）  
講師：前ウクライナ特命全権大使 倉井 高志氏  
演題：「ウクライナ情勢と日本にとっての意味」

# 第8回「ハイチ便り」

ハイチの文化的特色 - その3 -  
 ～ハイチにおける宗教（キリスト教やヴードゥー教）について～

寄稿：在ハイチ日本国大使（当時） 八田 善明



APIC ウェブサイトでは、八田善明 在ハイチ日本国大使（当時）寄稿の連続コラム「ハイチ便り」を配信しております。日本で知られることの少ないハイチ共和国の政治、社会、文化などについての情報を発信し、日・ハイチ関係の増進を目指します。本誌では第8回「ハイチ便り」の内容を掲載しています（2018年時点での執筆記事）。その他の「ハイチ便り」については、APIC ウェブサイトをご覧ください。

## 今

回は、ハイチの歴史的・文化的・社会的な側面についての理解を深める観点からハイチにおける宗教を取り上げたいと思います。なお、詳細な宗教論や政治面に立ち入るのではなく、あくまでも市民の生活との関わりにおいて特色となる範囲にとどめておきます。

### ■ハイチにおける宗教（ハイチにおける宗教事情）

現在のハイチでは、キリスト教（カトリックとプロテスタント）が広く日常に浸透し、敬虔な信者が多く見られます。週末には教会前に多くの人が集まっています。集まっている様子が見られますし、洋装で正装しての教会での結婚式や葬式等も良く見かけます。

同時にアフリカの祖先からの流れを汲むヴードゥー教も様々な形で広く根付いています。そのほか、イスラム教やその他の宗教もありますが、その割合は緩やかに増えつつも限定的に見受けられます。

諸説あり正確かは別として、カトリック信者はハイチの全人口に対して50%以上（～80%まで諸説あり）、プロテスタントは30%弱前後で推移している

言われ、ヴードゥー教は、それだけを信仰する人は少ないとしつつも、カトリックを信仰しながらヴードゥー教も生活の一部としている人々も大勢いるというのが特徴的なようです。

### （歴史的推移）

歴史的経緯において、ハイチにおける幾つかの宗教では、必ずしも平和的に併存していたわけでは無い、紆余曲折を経た時代を経験してきています。

大雑把になりますが、独立前の時代は、タイノ族等の信仰しかなかったところに上陸した欧州人によるカトリックの持ち込みと布教、タイノ等先住民の絶滅とアフリカ系民族と共に持ち込まれたヴードゥー教（民間信仰）の増加（アフリカ系人口増加に比例）と維持、独立後は、優遇されたカトリックとヴードゥー教のせめぎ合い、プロテスタントの上陸、カトリックのハイチにおける地位確立（1860年）、カトリックによるヴードゥー教への圧力（幾度とある模様です）、カトリックによるヴードゥー教容認、プロテスタントとヴードゥー教の反目、ヴードゥー教が民間信仰から「宗教」として認知へ（2003年）といった経緯を経て現在に至っています。

### （関係法令と宗務省）

ハイチでは、現憲法上、信仰・宗教の自由が認められている（2012年憲法第30条）ほか、宗教関係の法律が整備されています。また、監督官庁として宗務省が置かれ、宗教法人としての登録等を担っています。1924年5月30日施行の法律により宗務省が規定されたのが最初で、法務省や教育省の所管とされた時期を経て、1987年憲法下において宗務省設置法が施行され、現在は外務・宗務省となっています。

### ■キリスト教（カトリック）

キリスト教、特にカトリックは15世紀以降の入植期に欧州人（当初スペイン人、後フランス人等）が持ち込んだのが起源とされています。より具体的には、1492年のクリストファー・コロンブスによるイスパニョーラ島発見時（12月6日にモル・サンニコラ（Mole Saint Nicholas）に上陸（上陸した日がサン・ニコラ祭の日であったため命名）、翌7日）に上陸したのがムステイク湾（入り江：Le Baie des Moustiques）とされており、その際同地に大きな十字架を建てたとされています。

います。これについては、1983年のヨハネ・パウロ2世ローマ法王（教皇）のハイチ訪問の際に、スピーチの冒頭に「ハイチの地に十字架が置かれて約500年になります」と触れられています。

なお、ハイチとして独立して以降については、ヴードゥー教により独立を勝ち取ったと言われているものの、欧米と肩を並べ、また教育水準を確保する意味もあって、どちらかというところにある側はカトリックとの関係を重視しました（1805年憲法では、宗教的中立が規定されカトリックへの言及はありませんでしたが、1807年憲法以降、カトリック・使徒教会・ローマ教会のみが政府によって「宗教」として公認され、その他は容認されるとされ優遇が示されました）。

1818年に大統領になったジャン・ピエール・ボワイエは、当時分かれていた南北ハイチを統合しただけでなく、スペイン領（現在のドミニカ共和国）までも統合し、当時サントドミンゴにあった大司教区のポルトープランスへの移転等を要請したといえます。しかし、この動きをはじめ、ハイチにおけるカトリックとの関係についてのボワイエ大統領の立場を警戒した大司教側

からの反発があり、以降幾度となくローマ教会との間で両者についての調整を試みましたがなかなか纏まりませんでした。それでも1824年には、バチカン



コロンブスのサンタマリア号の錨 MUPANAH 博物館に所蔵・展示

によるハイチの独立承認が行われるという重要な出来事もありました。フランスからの独立承認は、賠償金等との引き替えに1825年（完全に認められたのは1938年）に何とか得られましたが、なかなか他に承認国がない中、バチカンが最初の承認国となったことは意義深いことであったと思われる（米国のハイチ独立承認は、リンカーン大統領の下の1862年でした）。

その後、ローマ法王（教皇）との間において正式に関係を規律する「コンコルダート（政教条約）」自体は、ピウス10世（PIUS X）法王（教皇）とジェラルド（Fabre GEFFRARD）ハイチ大統領との間で成立した1860年3月28日まで待たねばなりませんでした。

このコンコルダートにおいては、大司教・司教の任命権はハイチ大統領にあるとされましたが、これを実際に実施したのはフランソワ・デュバリエ大統領であったと言われています。しかし、その息子であり同じく大統領になったジャン・クロード・デュバリエ大統領は、同特権を放棄しました。これを受けて、ヨハネ・パウロ2世法王（教皇）は、1983年3月29日にハイチを訪問した際に、大司教・司教の任命権がローマ法王（教皇）に戻ったことを同スピーチで触れ、後の1984年8月8日のバチカンとハイチ間の「協定」によって明文にて確認されました。

なお、法王の訪問時に開催されていたユーカリスト（聖体の秘跡）に際し、

「ここは、何かが変わらなければならない」と述べ、その後のハイチに大きく影響を与えたと言われています。

### （日常におけるキリスト教）

歴史と慣行もあって、今現在も引き続き、大統領ほか参加する、独立建国等の関連重要記念日等における正式行事は、正式のミサ（テ・デウム・Te Deum）をカトリック教会で執り行い、その上で式典に臨みます。

また、各国の外交使節からなる外交団の長は、着任順に最古参の大使が務めることも多いですが、中南米諸国等で多く見られるとおり、ローマ法王庁（教皇）大使（Nonce Apostolique）が外交団長（Doyen）を自動的に務めることになっています。

また、現モイーズ大統領<sup>※</sup>は、外遊先の一つとしてバチカンへ行き、フランシスコ法王（教皇）と会見しており、同関係を重視していることをうかがえます。

また、地方の農村等で新しい保健所や学校等が落成すれば、神父（や牧師）が参列し、冒頭に祈りを捧げてから開所式等に臨むことが珍しくありません。校舎等の建物の開所式であれば、建物を聖水で清めることもあり、様々な場



独立記念日ミサでの踊り披露

面で市民の生活に近いことが見て取れます。

（プロテスタント）

カトリックに対して、後発のプロテスタントは1816年にハイチに布教のため上陸しました（2016年に200年を迎えました）。クエーカー教徒の Etienne de Grellet du Mobilier (Stephen Grellet) や John Hancock がレ・カイに上陸したのが最初です。後にポルトープランスでペシオン大統領に謁見した際に、3つの条件が課されたそうです。その3つとは、最初の宣教師はフランス人であってはならない、プロテスタント教会は政治に関わって

はならない、プロテスタント教会は教育に勤しむべし、というものでした。そのためもあってか、現在ハイチの小学校の約19%がプロテスタント系、対して約10%がカトリック系とも言われています。

プロテスタントにも多くの宗派がありますが、ハイチにおける布教での特徴としては、クレオール語を中心に布教活動を行い、また多くのラジオ局を積極的に活用したとのことです。

■ ヴードゥー教

ハイチには、独自の宗教であるヴードゥー教 (Vodou, Voodoo (英)、Vaudou (仏)) があります。ヴードゥー教は、必ずしもハイチだけではなく、それらの人々の祖先に当たるダオメ(現ベナン)、トーゴやコンゴ等におけるもの、そして派生した米国のニューオーリンズ等におけるもの等もありますが、ハイチにおける特徴的な要素の一つであることは間違いありません。「ヴードゥー」の語源自体は、ダオメ王国のフオン族の Vodun (精霊・神) から来ていると言われ、200年以上前にアフリカからハイチの地に人々と共に持ち込まれました。なお、当時はばらばらであったそれぞれの出身地の信仰が

次第に合流し、また、当時の先住民であるタイノ族等の信仰・習慣も合わさり、そして後にカトリック主流の時代にそれらの要素も多く統合(習合と表現されることが多い)しながら独自のハイチ・ヴードゥー教を作り上げたとされています。

遠く日本の我々からすれば、ヴードゥー教という言葉自体は耳にしたことがあっても、おどろおどろしい呪術的なイメージ止まりのことも多いかも知れませんが、おそらく、米国によるハイチ統治期間以降ヴードゥーについての紹介が増加し、併せてゾンビや呪術的なイメージが広まり、次第に「ゾンビ」が一人歩きして小説や映画で活躍するようになったものと見られます。また、有名な007の映画「死ぬのは奴らだ」(1973年)でもかなりカリカチュアされたイメージで登場するくらいなので、そうした魔術的なイメージが広がる時代的背景があったのかも知れません。そうしたイメージ先行の感が拭えませんが、これが何処で信仰される、どのようなものか、まだ実践されているのか等は必ずしも知られていないでしょうし、ハイチと結びつく人も多くはないのではないのでしょうか。

ハイチでは、その独立のために当時

（最高指導者）

2015年9月にはヴードゥー教最高指導者(マティ)のボーボワ (Max BEAUVOIR) が亡くなり、その後継を決めるべく暫定最高指導者(オーギュスト・サン＝クルー (Auguste St CLOUS /後に王を名乗ります)) が指名され、その後 KNVA (Konfederasyon Nsyonal Vodouyizan Ayisyen: ハイチ・ヴードゥー連合) による選挙でジョゼフ・フリッツナー・コマ (Joseph Fritzer COMAS) 氏がアティ・ナショナルに選出され、現状は指導者が併存しながら現在に至っている模様です。

（ヴードゥー教について）

ヴードゥー教は、組織的な見方をした場合、比較的ゆるやかな面があります。厳格な指名/任命による絶対的なピラミッド構造というのではなく、神官への就任についてもフレキシビリティがあるようです。そもそも聖書やコーラン等にあたる厳密な書・聖典はなく、自然の真理に聞くという泰然としたものと捉えられているようです。とは言いつつも、最高指導者は存在し、アティ(ラティ) (Ati: Latit) と呼ばれます(王 (Roi) や皇帝 (Empereur) をいただいている別組織もあり、併存



ヴードゥー教 アティ・ナショナルと KNVA の幹部の方々

している状況です)。

口頭で多くを伝承してきたヴードゥー教は、信仰を要素としていますが、同時に生活であり、文化であること捉えられています。かつて、法の整備がなされていない社会において、時に紛争・いざこざの調停の役割を果たし、知恵を授け、病氣に対しては薬草を煎じて与え、心身の回復をもたらす機能を担っていたと言えます。また、開放的な面も信条としており、男女差なく、色々な意味において同性愛も広く受け入れて、居場所を与えてきたとも言われます。

自然と祖先を大切にし、それらと不可分な精霊を敬う、それらの精霊と交

蜂起しようとしている者が、1791年8月14日に「カイマンの森」に集結し、ヴードゥー教の儀式を執り行い独立の達成を誓ったと言い伝えられています (Cérémonie du Bois-Caiman)。また、この求心的役割を担ったのがウンガン(神官・祈祷師・司祭等と訳される)のブークマン (Boukman) であったと言われています。この伝承もあって、ハイチ人にとって、ヴードゥー教は一つのアイデンティティであり拠り所と見られている面があります。独立前も独立の後も、厳しい生活環境下で、そして社会環境下で拠り所となったことは想像に難くありません。

しかしながら、独立前後まで遡って、1801年憲法、1804年憲法等を見ても、ヴードゥー教は正式な位置づけはなされていません。

その後、かなり時代が下った1970年代に、独裁者として有名な父子デュバリエ大統領時代にはヴードゥー教が政治的に利用(悪用)された時期もありました。

また、1935年9月5日の法令では、迷信的な実践(事実上ヴードゥー教を指しています)を禁止し、反した者を処罰し、関連のものを没収するという厳しい取り締まりが導入されました。

信し安堵を得ようとする信仰のようです。そのため、森を大事にしており、ハイチの現状(自然の破壊が進んでいる)を嘆き、森を再興し、大事な薬草を維持・保護したいとも言います。

コミュニティ・ベースで祭祀を司る男性の神官(祈祷師・司祭)はウンガン (Houngan)、女性の場合はマンボ (Mambo) と呼ばれ、それらを補佐する者のグループによりソシエテ (Societe) を構成しています。なお、祭祀を通じて、ウンガン(マンボ)をいただくソシエテ同士の交流も盛んで、祭祀へ招待される側のソシエテは、ホスト側のソシエテのしきたりやウンガンのルールを尊重するという暗黙のルールがあるとのこと。また、機能的にソシエテに横断的に関わる別の組織体(オーガニゼーション)が構成されているとのこと。

ウンガンは、社会的な役割、文化的な役割を果たすと同時に神官として、合計401のロワ(精霊: Lwa)との祭祀・儀式を執り行うとされています。何ったところによれば、いずれの団体も、今後総本山たるバッジ (Badi: 聖堂) や王国等を構築し、基盤を固めて歴史から教育まで一通り充実させていきたいとしています。



ヴードゥー 祈りのダンス



ヴードゥーのウンフォ前でのお清め ラム酒をまく



ヴードゥーのペリスティルの中 中央にポトミタン 地面にヴェヴェの模様

【精霊 (ロワ・Lwa) にひびく】

ヴードゥー教では、神とは言わずに精霊 (spirit) に近い概念としてロワが中心にあります。興味深いことに、多くの場合においてカトリックの聖人等と対応する関係にありたりします。これは歴史的な過程でヴードゥー教を温存する知恵であったと言われていました。

極一部のロワについて(簡単に)見てもみずと、先ずその出身地等により大きく別れ、【ラダ (Rada)】アフリカ・ダオメ王国等由来のロワ、【コンゴ (Kongo)】コンゴ由来のロワ、【ペトロ (Petro)】最も新しいハイチで加わったロワの3系統があるみたいです。

さらに興味深いのは、ロワと呼ばれる精霊については、それぞれに(例えが良いかは別として)ギリシャ神話の神々のように性格や好み等の人格(嫉妬深い、怒りやすい、悲しみをたたえている等)を有していると見られており、供え物もそれぞれのロワに応じたものを捧げる習わしとなっている模様です。

例えば、ラダ系では、レグバ (Legba) を交差点の守護神として、精霊の世界と人間の世界の間を取り持ち、カトリックの聖ペトロ (Saint-Pierre) に相当し、歳をとった男性で右手に鍵、左手に本

の間は、やはりヴードゥー教と関係のある「ララ (Rara)」という音楽隊での行進の風習があります。

ホラー映画で有名になったゾンビの起源自体はハイチのヴードゥー教ゆかりのものなのですが、やや趣は異なります。死んだ人が生きている人を襲うというモノではない、とは言え、生きている人をゾンビパウダーで仮死状態にする等の穏やかではない話です。一般的なものではないとしつつも、今も少ないながらもゾンビ化(ゾンビフィケーション: Zombification)を行う者がいるとも言われています。何のためか聞いてみましたが、司法の代わりとして報復的な意味合いがあるとのこと

といい、この場合の神官は、ボコ (Bokor) といい区別されているみたいです。

を持つとされます。また、レグバは、ヴードゥーの祭祀に当たり、精霊の世界と人間界の扉を開けるため、最初に呼び出されるロワとされています。女性の精霊の代表格には、エズリ(エルズリ)・フレダ (Ezuli Freda) という愛・美・宝石等を象徴する女性の精霊があります。ラ・シレン (La Siene) はサイレン(人魚)で女性と男性のいずれもあるとされています。また、オグン(Ogoun)という戦の精霊があり、多くのオグンがあり、オグン・フェライ(Ogoun Ferai (Feraile))は鉄とサールの精で、カトリックの聖ジャック(Saint-Jacques Le Majeur)に相当し、白馬を駆る戦士のイメージとのことで、ペリスティル(後述)にその絵が飾られていたりします。さらに、ゲデ(Guede)と一連の死と死後の世界の精霊があり、サムディ(土曜男爵(バロン・サムディ) (Baron Samedi) が墓場の入り口に住む代表格ということみたいです。

これに対し、ペトロは、ハイチ系のロワで、なぜかやや気性が荒いように位置づけられている模様です。例えば、カルフル(Kalfu (Carefour))は、ペトロ版のレグバということの様で、名前はそのまま十字路(フランス語ペー

ス)です。また、ペトロ版のエルズリがあつて、エルズリ・ダントール(Ezuli Dantor)等があり、強い女性・母を象徴しているといわれています。

沢山あるので、ここではこの位にしときます。

【ヴードゥー教の祭祀・セレモニー】

ヴードゥー教の祭祀 (rituel (仏語)) は、ウンフォ (Ounfo) と呼ばれる宗教的な建物(テンプル (Temple: 寺院) と簡単に言われることもあります)の一角にあるペリスティル (Peristyle) という開放的な部屋や広間で、ウンガン(マンボ)により執り行われます。ペリスティルは、中央にポトミタン (Pomitan: そのまま、「中央の柱」の意味です) という柱と台座があり、地面は地肌が多いです。セレモニーに当たり、ポトミタンの周りの地面にヴェヴェ (Vevve) と呼ばれるそれぞれの精霊・ロワ (Lwa) を表す幾何学的な模様(小麦粉やトウモロコシ粉等で描かれ、蠟燭を灯し、その周りを参加者がウンガンと共に囲み、太鼓のリズムに乗りながら、歌い(個別のロワへの祈り等)、踊りを捧げていきます。それにより、その時により参加者等がトランス状態になり、その日祈り

でした。なんでも、フグの毒等由来の白い粉とやらで人を生物学的に死亡と診断される状態になるとかなんとか。

最近も上院司法安全委員会の委員長である上院議員が刑法・刑事訴訟法上ゾンビフィケーションを罰する規定を盛り込もうとしたりした経緯もありました。なお、巷では、実際にこうした行為があるかどうか等よりも、こうしてゾンビ伝説が都市伝説様に広がりをもって不信感や恐怖が庶民を困うこと

の経済・社会的影響の面で大きいのは、という問題意識もあるようです。

ここでは、出所の解らない政治的腐敗などで出回る小切手を指して、「ゾンビ小切手」などと日刊紙の一面を飾る位日常的に使われる表現ではありません。

【日本の宗教的感覚との共通点】

ヴードゥーの中身を少しづつ聞いてみると、何かしら目新しくないことに気がつき始めます。日本の神道などを直接的に重ねる必要はありませんが、「自然」を発祥としている、自然への畏敬や敬愛、祖先や家族への敬意等日本で宗教感もなく比較的自然而とされていることに何かと近いことを感じざるを得ません。幸いに、アティや王様とお話をする機会に恵まれましたが、ヴー

ドゥーは、「未知なる事柄へのアプローチであり、永遠の追求である」といった趣旨の事を言われました。また、「自然の中から全て生まれ、最後はそこに戻る」とも言います。ヴードゥーでは、大事なことは「森に聞く」と言いました。分け隔て無く人を受け入れ、癒すことが、ヴードゥーであり、精神的なスピリチュアルな要素もあるけれども、それは生活であり、社会であり、正義であり、医療であり文化であると説明がありました。



ヴードゥーのウンフォ前でのお清め 水とラム酒

と願いを捧げた対象となるロワがポトミタンを伝わってそのトランス状態の者 (Choual (Cheval (仏語) / 馬)) に乗る (Chevauche/ 乗り移る) ことにより交信を行うというのが趣旨のようです。

また、カーニバルの後、復活祭まで

ドゥーは、「未知なる事柄へのアプローチであり、永遠の追求である」といった趣旨の事を言われました。また、「自然の中から全て生まれ、最後はそこに戻る」とも言います。ヴードゥーでは、大事なことは「森に聞く」と言いました。分け隔て無く人を受け入れ、癒すことが、ヴードゥーであり、精神的なスピリチュアルな要素もあるけれども、それは生活であり、社会であり、正義であり、医療であり文化であると説明がありました。

何かがあれば、森に入るといふ点では、神社が山や森に構えられていることにも通じそうです。401の精霊がというのも沢山の例えであるとのこと、八百万の神と同じに思えます。何か悪いことをしたときにはバチが当たるといふ感覚もあるようですし、言霊というのもありそうです。

大勢の人が、厳しい自然・経済・社会の中で生きていく上で、様々な知恵と信仰が複雑に作用しているのだと改めて感じさせられます。

(※写真は筆者が撮影)  
(※本コラムの内容は、筆者の個人的見解であり、所属する機関の公式見解ではありません。)

## サモアでの任期を終えて

寄稿：寺澤 元一 前在サモア日本国大使

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、APICにおいても島嶼国との交流事業の停止が余儀なくされています。そうした中で国際交流の推進のため、この度、各任地で日夜ご苦心されている大使の任国事情についてのお便りをいただくことになりました。今回は寺澤元一 前在サモア日本国大使に、大使の任国事情についてのご意見を様々な観点からお聞きし、ご紹介します。

昨年12月にサモア独立国（以下サモアという）から2年間の在任を終えて帰国し、退官した。退官御挨拶のため（一財）国際協力推進協会（APIC）を訪ね重家理事長はじめ皆様にお会いした際、本誌「大使だより」への寄稿のお誘いを頂戴した。私は、元々外務省では韓国・朝鮮半島が専門であるが、大洋州地域での在勤は、10年前のミクロネシア連邦があり（当時佐藤昭治大使（現APIC常務理事）の下で私は参事官であった）、今回のサモアが二度目、しかも外務省最後の任地となったので、同地域との御縁を感じる。サモアから帰国した者としての報告であるが、私見、事実誤認も含む。よって諸氏の御批判、御叱咤を仰ぐことを前提として寄稿申し上げる。もちろん、本稿の文責は偏に私個人にある。

### 麻疹流行事態

サモアは、南太平洋ポリネシア地域に位置する国土面積が東京都の1.3倍、人口20万人の島嶼国である。2年の在勤中、私の任務は多岐にわたったが、新型コロナウイルス事態への対応を含む保健分野への支援が中心を占めた。したがって、ここでは、保健分野

での仕事を中心にした切り口で私の在勤中の体験を交えつつ報告したい。

まず、2019年11月、着任早々の私を待ち受けていたのは、その秋に発生した麻疹の流行であった。サモアの未来を担うはずの子供を中心に80名を超える犠牲者が出た。サモア政府は、流行の広がりを受けて非常事態宣言を發出し、同国に駐在する開発パートナーとの支援調整会議を立ち上げた。会議には、私を含む豪州、NZ、英国、米国（代理大使）、中国の公館長、WHOの代表等が出席した。私は、信任状奉呈の前だったが、形式論にこだわってられない。人道に関わる問題であり会議に加わった。席上、世界保健機関（WHO）現地事務所側から、流行の背景として麻疹ワクチンの低い接種率（住民の間にはワクチン忌避傾向もあった）が指摘された。サモア政府は、医師、看護師、ワクチン、医療機材の不足を挙げて、開発パートナーに対し支援を要請した。豪州、NZは、従来からサモアの緊急事態に備えて支援を行う合意を結んでいたこともあり、医療支援チーム派遣と必要な医療物資の供与で迅速に対応した。サモアは、NZの元植民地で、1962年に太平洋島嶼国の中では最も早く独立したが（西サモ



麻疹事態のため派遣された日本の医療支援チーム第1陣との写真

国が応分の支援で応えるのは当然だと判断した。急速に増えていく患者（主に子供）に対し、医療陣の不足は深刻だった。サモア政府は、追加的な医療チームの支援を開発パートナーに呼び掛けた。私は、サモア政府の支援要請を直ちに本国に伝え、医療支援チーム

の早期派遣を強く求めた。我が国政府の対応は早かった。自然災害等に対する国際緊急援助の枠組みが直ちに適用され、我が国から感染症対策のための緊急援助隊として、医師、看護師、薬剤師等からなる医療チームが2陣に分けて派遣された（「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」に基づき、外務大臣の命令により国際協力機構（JICA : Japan International Cooperation Agency）が援助隊の派遣業務を実施）。これによりWHOの国際医療支援チームのリストに日の丸が加わった。我が国をはじめとする海外からの医療支援の迅速かつ的確な対応の甲斐あって、12月下旬には事態が収束し、サモア政府は緊急事態宣言を解除するに至った。我が国のチームは、引き揚げる直前まで、配属された地域病院で支援に当たった。サモア政府は、首相名で声明を出し、我が国を含む医療支援チーム派遣国の名を挙げて深甚な謝意を表明した。派

遣業務に就いたJICAの諸氏も含め、医療支援チームの皆様がこの場を借りて改めて感謝申し上げたい。

話はそれるが、私が支援業務の傍ら注目していたのは、中国の動向であった。当時、中国は、事態発生前からサモアに5〜6名の医師を支援として常時派遣していたが、いずれも呼吸系の専門ではなかった。私は、中国が麻疹対策のため医療チームをいつ派遣するか注目していたが、中国からの支援は、10万ドル程度の医療物資の供与にとどまり、結局、専門医の医療チームは派遣されなかった。よって、国際医療支援チームのリストに中国の国旗はない。今思えば、当時は中国で謎の肺炎が発生したとの報道が出つつあった。後に全世界を席卷することになる新型コロナウイルス感染症が中国湖北省武漢市で確認された時期だ。この時、中国政府は、自国内の事態対処を優先するため、呼吸器感染症の専門医を国内にとどめようと禁足令を出していたのではないかとの推測がある。

### 新型コロナウイルス事態

サモアで麻疹流行が収束したのも束の間、翌2020年1月30日、WHO

は、新型コロナウイルス感染症について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言し、3月には世界的な感染拡大「パンデミック」を表明した（以下コロナ禍という）。これを受けたサモアの対応は早かった。緊急事態宣言を發出し、一連の防疫措置をとった。直前の麻疹流行の経験は、感染症事態における教訓をサモアの政府と社会、さらに開発パートナーに遺していた。この教訓がなかったならば、サモアにおいてコロナ禍による大量の犠牲者が出ていたかもしれない。当時、世界は未だワクチンを獲得していなかった。医療態勢が脆弱な小島嶼国としてのサモアで市中感染が発生すれば、收拾困難な事態に至る。外からのウイルス侵入を防ぐ厳格な国境措置の他、打つ手はなかった。サモア政府は、迅速かつ果敢に水際対策を執る一方、手洗い、マスク着用、三密回避を指導するコミュニケーション啓発活動を展開した。

当時、サモアの一部メディアには、前年の麻疹流行に対する政府の初動措置を批判する論調もあった。翌2021年4月には、総選挙を迎えるため、当時の政権としては、コロナ禍対策の失敗が選挙における命取りになるという危機意識もあったという穿つ

た見方もあった。いずれにせよ、サモア政府は、ベストを尽くしたと考える。その成果として、私の離任する昨年2021年12月までは、近隣国からの帰国者に対するPCR検査の結果、わずかながら陽性反応が確認されたが、全ての帰国者は厳格な隔離検査に置かれるため、市中感染には至らなかった（本稿執筆中の2022年1月21日に豪州からサモアへの入国者から15人の感染が検疫隔離中に確認されたとの報道があった。市中感染は未だ確認されるには至っていないが、サモア政府は念のためソーシャル・ロックダウンを宣言したという。）

サモアと同様に近隣の豪州、NZも厳格な国境措置を執った。他方、この措置は、島嶼国にとり重要な収入源である観光誘致と自国民の海外就労を困難にした。国連の在サモア常駐官事務所は、2020年8月にコロナ禍がサモア経済社会にもたらしたインパクトを調査し報告した。サモア全国の約11%の世帯で家族の少なくとも一人がコロナ禍の下で失業し、ほとんどの世帯で中程度または僅かながら収入減を経験し、生計を支えるために、家庭菜園や畜産で補い、近隣の豪州やNZに在住する親族や友人からの送金に頼る

ことになったという。この調査期間は、2020年前半のものであったから、その後の多くのホテル、レストランの倒産等と重ね合わせれば、コロナ禍の経済的影響はさらに深刻になっていくだろう。当時、私の課題は、島嶼国サモアの脆弱な保健態勢の強化と共に、この事態がもたらした経済社会的影響の克服も含め、開発パートナーの一員として日本として何をなすべきかであった。

コロナ禍における世界の開発途上国に対する支援では、我が国の対応は果敢で迅速であったと考える。事態収束の決め手は、安全、有効、品質が保証されたワクチンの公平な普及である。2020年4月に国際社会では、ワクチンが迅速かつ手頃な価格で途上国を含め公平に供給されるよう、COVAXと呼ばれる国際的な供給メカニズムが構築された。我が国も先進国と並んで、このメカニズムの「途上国向け枠組み（AMC）」に当初2億ドルを拠出し、その後2021年6月には、更に8億ドルを追加拠出し、合計10億ドルの貢献を行うことを表明した（国際社会全体では2022年1月現在計96億ドルが拠出された）。今日、我が国を含む世界が適正なワクチンを獲得できる

ようになったのはこのメカニズムのおかげである。

サモアをはじめとする太平洋島嶼国もCOVAXを通じてワクチンが供給されたが、十分な量には達しなかった。我が国は、COVAXからのワクチン支援に加えて、2021年7月の第9回太平洋・島サミット（PALM9）において、新型コロナウイルス計300万回分を2021年内に島嶼国に対し供与する意図を表明した。このうち、サモアに対しては、日本国内で製造されたワクチン約11万回分が割り当てられた。同ワクチンは、同年8月にサモアに到着し、ワクチン接種事業が加速化し、昨2021年内に当初の接種目標が達成された。これに加え、我が国は、ワクチン接種に必要なコールドチェーンの機材（超低温冷凍庫やワクチン運搬車両等）、患者を収容するための陰圧式コンテナ病室等の供与も実施している。

現地においては、豪州やNZもコロナ対策のためにサモアを支援していたが、私は、ワクチンや医療機材の支援では、日本がタイミングや規模で先陣を切っていたと思う。もちろん、人道支援は、競争などではなく開発パートナーが互いに持てる力を発揮し協力し

合うものである。ただし、「顔の見える支援」という切り口では、「スピード」の持つ意義は大きい。ワクチン引き渡

し式でのサモア首相の謝意、メディアの報道でも我が国の扱いは大きかった。因みに、2021年前半、内外のメディアは、中国が自国製ワクチンを世界に普及させることでその影響力を高めようとする、いわゆる「ワクチン外交」を展開していると報じていた。サモアに対しては、中国は自国製のワクチンの受け入れを働きかけていた。他方、当時WHOは中国製ワクチンの安全性や有効性を未だ認定するに至っていないかったため、サモアは中国製ワクチンを受け入れなかった。中国は、現地で大使館員と中国支援プロジェクトのための中国人労働者用に千数百回分の中国製ワクチンをサモアに輸入することが認められただけである。

**太平洋島嶼国の重要性**

コロナ禍の下、国際社会では、先進国と途上国が様々な困難に直面し、内向き志向の世論が浮上している。太平洋の小さな島嶼国に対する支援と言っても、関心を示さず、なぜ支援が必要なのかと疑問を呈する向きもある。



島嶼国の医療課題：不足する保健人材

も大変親日的で、国際社会においては、我が国がもつと発言力を強め、活躍できるよう、国連等の場で積極的に我が国の立場を支持してくれている。例えば、我が国は、国連安全保障理事会の常任理事国入りに向け名乗りを上げており、重要な国際機関の幹部ポストをめぐる選挙でも我が国候補を擁立している。サモアはじめ多くの島嶼国は、我が国の立場や候補を一貫して支持してくれている。

また、近年、気候変動、海洋問題を始めとする地球規模の課題が深刻化し、国際的な協力が求められている課題についても、国際場裡における太平洋島嶼国の役割が急速に拡大してきている。例えば、フィジーによる2019年5月のアジア開発銀行（ADB）総会の開催や2017年のCOP23の議長国としての役割、2018年のパプアニューギニアによるアジア太平洋経済協力会議（APEC）の開催等、太平洋島嶼国地域が担う国際的役割が拡大してきている。

特に、島嶼国の脆弱な保健態勢を強化するための支援は、島嶼国側だけが恩恵を受けるのではなく、支援する側にとっても等しく恩恵を被ることにつながる。なぜならば、今回のコロナ禍

で確認されたように、感染症は、高度に発達した現代の交通網による大量の人員輸送を通じて瞬く間に全世界に伝搬するからである。世界に感染症対策の空白地帯（保健分野の途上地域）を作ることは、そこが感染症の震源地となり世界に拡大する結果を招く。途上地域に対する保健分野の支援は、まさに我が国をはじめ支援する側、ひいては国際社会の保健上の安全保障につながる。私は、今後の課題として、島嶼国の脆弱な医療態勢を抜本的に強化するために、絶対的に不足している保健人材の育成が最も重要であると考えている。島嶼国側の医学・看護の教育機関を抜本的に強化し、医師と看護師を増やすと共に、保健指導員によるコミュニティに対する衛生啓発が急がれる。

**太平洋島嶼国が抱える諸課題とPALM**

我が国にとって重要な協力パートナーである太平洋島嶼国は、「国土が狭く、分散している」、「国際市場から遠い」、「自然災害や気候変動等の環境変化に脆弱」などの困難を抱えており、経済社会の開発に大きな制約となる。我が国は、太平洋島嶼国とのパートナー

シップを強化するため、これら諸国の様々な課題について共に解決策を探り、同地域の安定と繁栄を目指して、首脳レベルで議論する場として、「太平洋・島サミット」（Pacific Islands Leaders Meeting: PALM）を設けた。PALMは、1997年に初めて開催し、以後3年毎に日本で開催。現在、我が国を含めPIFメンバー（14島嶼国と豪州、ニューギニアの16か国、ニューカレドニア・仏領ポリネシアの2地域）の計19か国・地域の首脳等が参加している。

先にも触れたが、昨2021年7月に第9回太平洋・島サミット（PALM9）が開催された（本来は三重県志摩市での開催が予定されたが、コロナ禍のためテレビ会議形式による開催と

なった）。会議を通じ、PALM首脳は、相互の信頼及び尊重並びに自由、民主主義、人権及び環境の尊重といった共通の価値によって裏打ちされた重要なパートナーシップを一層強化することを改めて表明した。特に、コロナ禍を含む新たな課題に対処するため、PALMのパートナーシップが一層重要になっていくことが認識された。具体的には、今後3年間の重点分野として、（1）新型コロナウイルスへの対応と回復、（2）法の支配に基づく持続可能な海洋、（3）気候変動・防災、（4）持続可能で強靱な経済発展の基盤強化、（5）人的交流・人材育成の5つの重点分野を中心に協力を強化することが確認された。この中で、我が国は、「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）構想に基づき、



防災はPALMの重要議題。  
1. 2. 豪雨のたびに頻発する洪水。  
3. 地震によるがけ崩れ。



太平洋気候変動センター（PCCC）。  
研修プログラムを支援する専門家と。

また、途上国側も我が国からのきめ細かい支援を選好する向きもある。他方、現在、我が国には全ての途上国支援を背負いきれるほどの財力はない。私は、将来的に中国が途上国の主権や国際社会のルールを尊重するのであれば、中国との援助協調もあると個人的に考えるが、現在、状況は厳しい。そこで、我が国が価値観を共有する同志国と援助協調を行えば、規模の大きい事業でも、資金や作業を分担して支援することが可能となる。

PCCC以外にも、私の在任中に援助協調を実施した事例がある。我々は、公共のリサイクル事業を実施する現地の団体が進めるプラスチックやガラスの廃棄物リサイクル事業を支援した。

小中高等学校の校舎整備は、劣悪な教育環境を改善することで将来の国づくりに参加する人材を育てることになる。教育施設に対する支援は、「顔の見える支援」の観点からも意義がある。我が国が支援した多くの学校の前には、



1. サモアの至る所に両国国旗の看板。多くの校舎建設を支援。  
2. コミュニティの女性たちのボランティア活動。村の道沿いの清掃と整備  
3.4. 家庭内暴力や児童虐待の被害者のシェルター2棟を建設支援

また、教育施設のみならず、福祉施設にも支援を送った。サモアには、村や家庭内で暴力や性的虐待に遭った女性や児童たちを保護するシェルター

オールジャパンでの取組を通じ日本とPIF島嶼国との間の協力を更に強化する「太平洋のキズナ政策」を発表し、PIF島嶼国はこれを歓迎した。会議の成果として「首脳宣言」、「太平洋のキズナの強化と相互繁栄のための共同行動計画」等が採択された。

### サモアに対する無償資金協力事業に見る我が国の支援の強み

PALM9で確認された重点5分野は、いずれも我が国がこれまでの支援事業において強みとしてきた分野である。ここでは、近年の代表例を取り上げ、我が国の支援の強みの一端を紹介しておきたい。

#### (1)「ヴァイシガノ橋架け替え計画」(平成29年度 供与限度額18.06億円 令和2年竣工)

サモアでは洪水災害が頻発するところ、首都アピアの玄関港と市街地を結ぶヴァイシガノ橋が老朽化し危険となり、かつ、橋脚の多い旧構造により豪雨時に流水が橋下で堰き止められ洪水が発生していた。状況を改善するため、我が国は、幹線道路網整備と防災対策を兼ねて橋脚の少ないアーチ型構



ヴァイシガノ新橋の建設支援。防災とインフラ整備だけでなく現地企業育成と雇用にも寄与。

造の新橋に架け替える事業を支援することとした。この事業は、PALM7(2015年福島県いわき市開催)で確認された重点支援分野である「防災」、「気候変動」及び「持続可能な開発」に資する協力として位置付けられた。

同事業がサモア側から高い評価を受けた点として特記されるのは、建設された橋の質の高さだけでなく、建設事業を通じた技術の移転等の現地社会への裨益である。すなわち、日本の建設企業は、施工業者となりながらも、現場指揮を中心として行い、現地の建設業者を下請けに入れることにより、高い建設技術が現地企業に移転すると共に、現地労働者の雇用にも寄与した。

同事業の支援規模は、さほど大きいものではないが、我々は、施設の上屋を建設した。施設内で実施される各種のリサイクルシステムは、我が国JICAの他、米国、英国、UNDPの間で支援を分担して、全体として優秀な環境保全事業を完成させた。これは同志国による援助協調の格好のシンボルとなった。

#### (3) 草の根・人間の安全保障無償資金協力(以下「草の根無償」という)による教育、福祉分野の支援

「草の根無償」とは、人間の安全保障の理念を踏まえ、途上国における経済社会開発を目的とし、地域住民に直接裨益する、比較的小規模な事業を支援する資金供与のスキームである。草の根無償の対象団体は、途上国の地方公共団体、教育機関、医療機関、NGO等の非営利団体である。サモアでも我々は、このスキームを用いて現地社会に様々な事業を支援した。

サモア側は、この日本の支援方式を中国との比較で高く評価していた。中国もいくつかの建設事業を支援してきたが、いずれも中国施工業者と中国人労働者だけで終始一貫させ、地元企業や労働者を動員することはない。そのため、地元企業への技術移転や雇用促進にはつながらなかった。問題は、事業完成後には、中国の業者や労働者が全て引き上げてしまったため、建築物にメンテナンスの必要が生じても、建物の細部が不明で支援を受けた側が自力で処置することが困難になることであつた。

#### (2)「太平洋気候変動センター(PCCC)建設計画」(平成28年度 供与限度額9.62億円)

サモアには、島嶼各国の焦眉の課題である気候変動問題に対応するため、国際機関・太平洋地域環境計画事務局(SPREP)の拠点が置かれている。我が国は、SPREPの気候変動業務の強化と共に、各島嶼国の人材育成を支援するため、同センターの庁舎や人材育成プログラムの整備を実施した。庁舎は2019年に竣工し、現在、JICAから人材育成プログラム整備事業に当たる専門家を派遣している。こ

の事業も、PALM7で確認された重点支援分野「防災」「気候変動」「環境」に資する協力として実施された。

同事業で特記されるのは、日本が支援しているのが建物だけではなく、人材育成も含むことである。国の開発は、資金と人材の両輪で進むという。資金と共に、開発の担い手である人材の育成が不可欠であり、この点で我が国はPCCCの人材育成プログラムの整備というきめ細やかな支援をしていることが高く評価されている。

さらに注目されるのは、NZとの援助協調である。本件PCCC人材育成プログラムの専門家以外の人件費は、NZが支援している。各国の支援予算は、それぞれ分野によって得手不得手がある。事業は様々なコストを要するが、一つの開発パートナーがその予算の制約上全てのコストを賄うことは困難である。我が国の資金協力は、事務局経費や人件費を支援するのが不得手であるが、NZは財政支援のスキームがあり対応出来た。しかも、NZは、自由や民主主義という基本価値を共有するいわば同志国である。我が国内には、中国が大規模な資金力を投下している途上国支援に張り合って、日本ももっと支援を増やせという声がある。

APIC NEWS

## ビング駐日マーシャル諸島大使へ 着任のお祝いのご挨拶



2022年5月20日、重家理事長が駐日マーシャル諸島共和国大使館にて、このたび新たに着任されたアレクサンダー・カーター・ビング駐

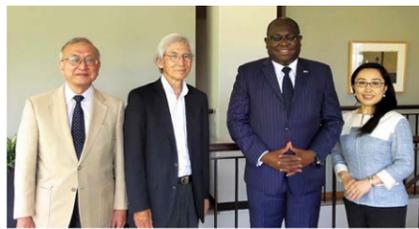
日マーシャル諸島共和国大使を表敬訪問しました。APICからは荒木理事・事務局長が同行しました。

当日は着任のお祝いのご挨拶をするともに、APICの活動や、マーシャル諸島に関連するプロジェクトについてブリーフィングを行いました。

## オノラ駐日ハイチ大使と会談

2022年6月13日、重家理事長がエルフ・モノド・オノラ駐日ハイチ大使との昼食会を開催しました。オノラ大使は2020年10月に着任され、歓迎も含めて昼食会を予定していたところ、コロナ禍で延期となっていたもので、漸く実現したものです。

先方は大使夫人、APICからは佐藤常務理事と荒木事務局長が出席しました。会談では、オノラ大使が日本への留学経験があり、奥様も日本人であることから日本への造詣が深いことが伺われ、日本のほか、韓国、インドネシア、シンガポールも兼轄されていることから多方面に話が及びました。また、八田善明元在ハイチ日本国大使に寄稿頂いた「ハイチ便り」もお読みになっており、ハイチの近況などについても伺いました。



APIC INFORMATION

## APIC 役員名簿

(2022年7月1日現在)

### ◆ 役員

理事長	重家 俊範	(最終官職：外務省 駐大韓民国特命全権大使)
常務理事	佐藤 昭治	(最終官職：外務省 駐ミクロネシア日本国特命全権大使 (兼パラオ・マーシャル諸島))
理事	荒木 恵	一般財団法人国際協力推進協会 (APIC) 事務局長 (最終官職：財務省 国際局付派遣職員 (アジア開発銀行職員))
理事	今野 秀洋	一般財団法人貿易・産業協力振興財団 理事長 (最終官職：経済産業審議官)
理事	鳥飼 玖美子	立教大学 名誉教授
理事	村上 洋	元 東レ株式会社 取締役/味の素株式会社 監査役
理事	山本 達也	元 エーオンジャパン株式会社 代表取締役社長
監事	金成 憲道	元 ドイツ証券株式会社 取締役会長
監事	吉川 英一	元 株式会社三菱UFJ銀行 副頭取

### ◆ 評議員

評議員	石堂 一成	東京コンサルティング株式会社 代表取締役社長
評議員	坂本 吉弘	一般財団法人安全保障貿易情報センター 理事長 (最終官職：通商産業審議官)
評議員	炭谷 茂	社会福祉法人恩賜財団済生会 理事長 (最終官職：環境省 事務次官)
評議員	島内 憲	元 駐ブラジル連邦共和国特命全権大使
評議員	高原 明生	JICA 緒方貞子平和開発研究所 研究所長
評議員	廣野 良吉	成蹊大学 名誉教授
評議員	舟木 いさ子	ヤクモ株式会社 取締役
評議員	本多 義人	東神インターナショナル株式会社 名誉会長

### (4) JICA 専門家、ボランティア派遣事業

我が国の質が高くきめ細やかな支援として、JICAの技術移転のための専門家やボランティアの派遣事業を紹介しないわけにはいかない。サモア社会でもこれら技術移転事業は高い評価を受けている。先に言及したPCCC人材育成プログラムのための専門家以外にも、JICAと太平洋地域環境計画事務局 (S P R E P) が共同実施し

てきた大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト (J P R I S M) のため派遣された専門家は、サモアははじめ島嶼国における廃棄物管理の多くの人材を輩出してきた。これら人材は、今や他の島嶼国や途上国の人材を育成できるまでになっており、南南協力の段階に入りつつあると言われる。

また、JICAボランティアは、サモアにもこれまで大勢配置され、コミュニティレベルの人材育成につながっている。例えば、先に述べた学校施設の改善については、施設だけで質の高い教育が保証されるわけではない。質の高い教育は質の高い教員や教材によってもたらされる。JICAは、教育現場にボランティアを配置し教育技術の移転に努めてきた。私も経験したことだが、途上国側の人々の中には、目立つ施設の整備に注目し、人材育成には



サモアでも J-PRISM で導入された福岡方式が効果を発揮



JICA シニアボランティアが養護施設で自立のための訓練を手ほどき

### (5) APIC の研修事業

終わりに我が国民間団体によるサモアでの国際支援の事例として、国際協力推進協会 (A P I C) の事業を紹介したい。A P I C は、事業の一環として研修招聘を実施してきたところ、招聘する人材の国柄にマッチするよう、事業をきめ細やかに企画運営してきた。2020年にサモア政府の若手人材の招聘を計画した際、我が国での視察先

として、国内島嶼地域の振興事業の紹介を取り入れた。資金力や技術力で制約のある島嶼国の人材に対し、大規模の資本を投下した先端技術の事業を紹介しても現実的ではない。むしろ、サモアの国土や人口規模、産業上の制約を考慮して、小規模ながらも地元の魅力や強みを活かした振興事業で成果を上げている島根県海士町の活動を紹介しようとした。私も、在任中に同事業の実施に期待をかけたが、残念ながら、コロナ禍で実施は見送られた。JICA A ボランティア事業と同様、コロナ禍が早く終息し、本件事業が再び企画実施されることを願ってやまない。



島根県海士町 (海士町オフィシャルサイトから提供)

# 令和四年度 事業計画書

(簡略版)

2022年6月16日に実施された理事会において、令和四年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の事業計画書が次のとおり承認されました。

※本誌では簡略版を掲載しています。詳細につきましてはA P I C ホームページをご覧ください。



や、シンポジウム、セミナー等の被招待者や歓迎会の費用負担等が考えられる。

(9) 次年度以降の案件調査費・予備費  
次年度以降の事業の発掘や検討のための調査費用(予備費)および予備費

## 2. 日・カリブ友好協力事業

カリブ諸国の信頼関係を構築し、友好関係の一層の推進を図るため、「日・カリブ友好協力基金」を活用して、カリブ諸国の環境、エネルギー及び観光分野における開発協力事業として、外務省中南米局カリブ室、カリブ共同体(カリコム)事務局等とも協議の上、次のプロジェクトを実施する。

(1) 西インド諸島大学・大学生招待計画【継続・繰越】  
西インド諸島大学の各校(ジャマイカのモナ校、トリニダード・トバゴ共和国のセント・オーガスティン校、バルバドスのケープヒル校、オーブンキャンパス、アンティグア・バーブーダのファイブ・アイランズ校)の大学生計5名を我が国に招待して、上智大学において日本についての基礎講義を受講させるとともに、環境、エネルギーなどの関連施設の視察の機会を与える。昨年度も新型コロナウイルス感染症蔓延により実施ができなかった。今年度は、コロナ禍の収束により渡航が緩和されることを期待し、実施時期は2023年1月を予定。太平洋諸島大学生招待計画と同時に実施する(前述)。

(2) カリブ諸国・記者招待計画【継続・繰越】  
昨年度も新型コロナウイルス感染症蔓延により実施ができなかったが、本年度は、一昨年度の候補者であったジャマイカとバルバドスから2名を招待する予定で、環境・防災・エネルギー関連施設の視察を行い、我が国の環境保護、防災、エネルギー利用などについて理解を深め、我が国の現状についての広報を行う。外務省及び日本フオーリン・プレスセンターの協力を得て実施するものである。実施時期は2022年10月を予定。太平洋記者招待計画と同時に実施する(前述)。

(3) カリブ諸国・リーダー招待計画【継続・繰越】  
令和元年度に、カリコム海上保安関係者(トリニダード・トバゴ共和国、バルバドス)、バルバドス

## 1. 太平洋島嶼国開発協力事業

太平洋島嶼国との信頼関係を構築し、友好関係の一層の推進を図るため、「太平洋島嶼国開発協力基金」を活用して、太平洋島嶼国の環境・エネルギー・観光の分野における開発協力事業として、外務省アジア大洋州局大洋州課と協議も行い、次のプロジェクトを実施する。

(1) 太平洋諸国・大学生招待計画【継続・繰越】  
太平洋島嶼国の大学生を我が国に招待して、短期間の研修を行う。昨年度も新型コロナウイルス感染症蔓延により実施ができなかったが、今年度は南太平洋大学(フィジー)の大学生計2名が上智大学の冬期プログラムに参加し、日本についての基礎講義を受講するとともに、環境・エネルギーなどの関連施設の視察を行う。実施時期は2023年1月を予定。西インド諸島大学・大学生招待計画(※)と同時に実施する。

(2) 太平洋諸国・記者招待計画(APIC Journalism Fellowship Program)【継続・繰越】  
太平洋島嶼国の有力記者を招待して、我が国の環境保護・防災・エネルギー利用などについて理解を深め、もって我が国の現状についての広報を行ってもらう。昨年度も新型コロナウイルス感染症蔓延により実施ができなかったが、本年度は、一昨年度の候補者であった記者2名(フィジー、ソロモン)と昨年トンガで大規模噴火が発生したので防災の観点からトンガの記者も含め、合計3名を招聘して、環境・防災・エネルギー関連施設の視察を行う。本件招待計画については、諸外国の記者招待に知見のある日本フオーリン・プレスセンターの協力を得て実施する。実施時期は2022年10月を予定。カリブ記者招待計画(※)と同時に実施する。

(3) 太平洋諸国・リーダー招待計画【継続・繰越】  
昨年度も新型コロナウイルス感染症蔓延により実施できなかった。太平洋島嶼国のリーダーを我が国に招待して、我が国のオビニオン・リーダーとの会談を行うとともに、環境・エネルギー・観光に関する視察を通じて、我が国についての理解を深める。本年度は、一昨年度から延期になっている太平洋地域のリーダーを数名招待予定。実施と被招待者については国際的な往来の再開状況を見つつ、判断していく。

のキング・スポーツ大臣(同行1名)、ジャマイカのデビッド・スミス外務・貿易省二国間関係局長の3組6名の招待を最後に、新型コロナウイルス感染症蔓延により実施できていない。今年度は、バルバドスの若手リーダー、ジャマイカの大任、実務者などの招待を、感染状況と入国制限状況を見つつ、検討することとする。

(4) 西インド諸島大学・学長招待計画【継続・繰越】  
過去に西インド諸島大学(UWI)の副総長(実質的なトップ)及び各分校(ジャマイカ、トリニダード・トバゴ共和国、バルバドス)学長3名を同時に招待する予定があったが、日程の調整が難しいため、順次実施することとし、平成28年度にケープヒル校(バルバドス)学長、平成29年度にセント・オーガスティン校(トリニダード・トバゴ共和国)学長の招待計画が実現した。平成30年度には、UWIの副総長およびモナ校(ジャマイカ)学長の招待を計画、令和元年度もモナ校の学長及び副学長の招待を実施すべく調整を図っていたが、それぞれ実現できなかった。引き続き調整を行い、我が国大学との意見交換会、環境、エネルギー、観光に関する視察を通じて、我が国についての理解を深める。実施に当たっては、外務省及び上智大学と協力を図る。実施時期は、未定。

(5) 西インド諸島大学・学長招待計画【継続・繰越】  
カリブ諸国の将来を担う可能性のある若手実務者を我が国に招待し、地方自治体を中心に研修を行う。本年はトリニダード・トバゴ共和国の若手実務者(3〜4名)に、鹿児島県にある大崎町にてごみ処理についての研修を実施する予定。大崎町がオリピックのホストタウンということもあり、平山前駐トリニダード・トバゴ共和国大使からも大崎町へ依頼を行い、実施することになっている。

なお、大崎町というのは、平成30年度においてJICA草の根協力事業として委託を受けた八王子市が実施するごみ処理研修事業に対する支援としてAPIC役職員が同行しミクロネシア連邦チューク州の実務者の研修先としても訪問しており、日本ごみの分別ができていく先進的な取り組みを行っているということも研修先として適していると判断し、大崎町からも受け入れ可能との回答を得ている。

## (4) 太平洋青年研修【継続・繰越】

太平洋諸国の将来を担う可能性のある若手実務者を我が国に招待し、地方自治体を中心に研修を行う。本年はサモア独立国とミクロネシア連邦からの招待を予定している。

サモア独立国については、令和元年度に海士町職員とAPIC職員が訪問し事前調査を実施したところであり、その結果を踏まえて海士町において研修を行う予定であったが、新型コロナウイルスの世界的な蔓延の影響で昨年度も実施できなかった。具体的な時期と招待者については、大使館、海士町と協議して決定する。

ミクロネシア連邦については、現地環境団体職員等候補者について協議中であるが、鹿児島県大崎町のごみ分別処理研修を予定している。

(5) 太平洋諸国・環境セミナー【継続・繰越】  
我が国からオビニオン・リーダーを太平洋島嶼国に派遣して、我が国が取り組んでいる環境問題等についての講演を行うと共に、その機会を利用して対日理解を深める。令和元年度に、上智大学大学院地球環境学研究所教授2名をミクロネシア連邦チューク州に派遣して、同国政府および日本大使館などの協力を得て環境に関する講演会を実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により延期となっている。担当理事が同行し、APICの活動についての広報活動、ひいては環境・エネルギー・観光についての日・ミクロネシア協力を促進する。環境関係者のネットワーク構築に貢献するものと考えられる。実施時期は2023年3月見込み。

(6) APIC・MCT協力事業(上水道整備支援等)【継続】  
パラオ共和国・ミクロネシア連邦・マーシャル諸島共和国・グアム・北マリアナ諸島の3カ国・2地域は、生物多様性を保全し持続可能な自然資源の利用を図るため、「ミクロネシア・チャレンジ」という共通の環境政策を策定し、環境保護のための資金を積み立てているが、この資金の管理を委託されているのがMicronesia Conservation Trust(以下MCT)という民間の環境保護基金である。MCTは、また、自身の活動として、世界銀行等からの資金を得て環境保護活動も実施しており、APICとの協力事業もその一環である。

パラオ共和国・ミクロネシア連邦・マーシャル諸島共和国・グアム・北マリアナ諸島の3カ国・2地域は、生物多様性を保全し持続可能な自然資源の利用を図るため、「ミクロネシア・チャレンジ」という共通の環境政策を策定し、環境保護のための資金を積み立てているが、この資金の管理を委託されているのがMicronesia Conservation Trust(以下MCT)という民間の環境保護基金である。MCTは、また、自身の活動として、世界銀行等からの資金を得て環境保護活動も実施しており、APICとの協力事業もその一環である。

(6) 上智大学 Island Sustainability 研究所との共同事業【新規】  
上智大学が、今年中央に島嶼部や島嶼国が良質な発展を遂げられるスキームの創成を目指す国内外を対象としたシンクタンク機能を有するIsland Sustainability研究所の設立を計画している。研究所設立にあたり、国際機関、政府関係機関、国内外企業、法人、国外の著名連携大学によるコンソーシアムが形成される予定で、APICもそれに参加し、共同事業等を実施する。具体的な支援としては、シンポジウムの共催や、シンポジウム、セミナー等の被招待者や歓迎会の費用負担等が考えられる。

(7) 次年度以降の案件調査費・予備費  
次年度以降の事業の発掘や検討のための調査費用および予備費

## 3. 国際協力に関する講演事業

(1) APIC早朝国際情勢講演会【継続】  
本件早朝講演会は、外務省幹部、在外大使による時局の日本の外交課題や激動する国際情勢などについて質の高い内容の話題を提供する講演会として、参加者から評価が高い。本件講演会はAPICが諸活動を展開する上で欠かせない事業であり、今後とも会員の期待に沿えるように毎月1回(8月を除く)企画して行く。緊急事態宣言中の昨年5月に初めてオンライン配信を導入し、以降会場とオンライン配信の同時開催をしており、今後も暫く継続して行く。なお、会場開催時には入館時の検温、手指消毒、飲食時を除きマスク着用、三密回避と身体的距離を取った着席とし、講師席には飛沫感染防止の亚克力板を設置するなど、感染防止のための万全の措置を講じている。

(2) 国際協力懇話会【継続】  
同様の外交課題・国際情勢等をテーマに小規模の懇話会(東京、及び、地方)を実施する。

## 4. 留学生奨学金事業【継続】

ザビエル高校(ミクロネシア連邦チューク州)には、ミクロネシア連邦のみならず、パラオ共和国、マーシャル諸島共和国の最優秀の生徒が入学する。卒業生には、ミクロネシア連邦モリ元大統領を始めとしてそれぞれの国のリーダーを輩出している。A

APICは、2014年10月にMCTとの間で連携協定を締結し、以来、豚舎の排泄物処理、貯水タンク、貯水池・給排水設備改修プロジェクト、給水パイプの取り換えプロジェクトなど、環境分野の支援を行ってきた。

今年度も上水道整備支援を引き続き行っていくが、MCTの現地での実態を踏まえた具体的な要請を受け、検討することとする。

(7) APIC・MCT協力事業 大学院生支援【継続】  
MCTとの協力事業の中で2017年には長期的に環境保護に携わる人材育成も意義のある支援であるという観点から、上智大学との協議の末、APIC・MCT留学制度を創設し上智大学大学院地球環境学研究所で受け入れを行うこととなった。協定により、地球環境学研究所のあん・まくどなど教授の指導のもと、ミクロネシア地域の国籍・市民権を有し、環境分野に関心のある者が最大2名、2年間の修士号取得のプログラムに在籍できることとなった。この制度により、MCTからの推薦があったものに対して高度な大学院教育の機会を与えることが可能となる。

下記の通り、この制度を確実なものにし、継続的にミクロネシア地域の未来を担う人材を育成するため、各地域から入学しており、これまでの卒業生は合計6名となり、皆優秀な成績で卒業し、母国でも活躍している。2022年4月には新型コロナウイルスによる渡航制限の緩和により、海外からオンライン授業を受けていた学生が日本に渡航できるようになったため、現在はキャンパスで授業を受けている。

今年度はマーシャル諸島共和国から、1名の入学が予定されている。

(8) 上智大学 Island Sustainability 研究所との共同事業【新規】  
上智大学が、今年中央に島嶼部や島嶼国が良質な発展を遂げられるスキームの創成を目指す国内外を対象としたシンクタンク機能を有するIsland Sustainability研究所の設立を計画している。研究所設立にあたり、国際機関、政府関係機関、国内外企業、法人、国外の著名連携大学によるコンソーシアムが形成される予定で、APICもそれに参加し、共同事業等を実施する予定。具体的な支援としては、シンポジウムの共催

PIICが上智大学と協力して開始した本「留学生制度」については、3カ国の首脳の間で極めて高い評価が与えられている。  
上智大学・ザビエル高校・APIC間で締結した留学生協定に基づき、2014年9月から入学を開始し、2018年から2022年までに既に4名が上智大学を卒業した。2021年、2022年はプログラムに関心のある高校生はいたものの、新型コロナウイルスに関わる渡航制限などを考慮し、入学者は無しとなった。2022年4月には渡航制限の緩和により、日本に入ることができなかった学生たちも来日し、現在はキャンパスで授業を受けている。

ザビエル留学生は、日本での留学中に上智大学で勉強に励むと同時に、過去には広島での上智大学ソフィア会の年次大会や佐原大祭(千葉県香取市佐原)に参加、島根県隠岐郡海士町を訪問し、日本の歴史・文化・社会についての知見を深めるなど課外活動も経験している。本年度も、支援をしていく予定。今後募金活動を積極化するとともに、留学生に対する生活費等の支給を含め留学が充実するよう支援を行っていく。(なお、APICは旅費、生活費を負担、上智大学は学費、寮費を負担)



**APIC では維持会員（法人会員・個人会員）を募集しております。**

APIC 維持会員の皆様には毎月開催される外務省幹部・大使による **APIC 早朝国際情勢講演会**を自動的にご案内するほか、非会員で参加をご希望の方にもご案内を行っています。

詳細につきましては、APIC 事務局にご照会ください。

**場所** The Okura Tokyo 会議場

**お問い合わせ** TEL: 03-5577-2900

**時間** 午前 8:30 ~ 10:00（朝食付き）

**お問い合わせ** EMAIL: [apicinfo@apic.or.jp](mailto:apicinfo@apic.or.jp)

令和 4 年 7 月 1 日 発行

■ 発行人 重家 俊範

■ 発行所 一般財団法人 国際協力推進協会  
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 6-12 紀尾井町福田家ビル 3 階  
TEL: 03-5577-2900 FAX: 03-5577-2901  
URL: <http://www.apic.or.jp/>

■ 編集 編集長 加藤 奈美  
編集 斉藤 拓馬  
喜多 萌子